



育児休業を取得しやすい職場環境づくりで平成27年から継続中！取得日数も4倍に！ 全国トップクラス！男性職員の育児休業取得11年連続100%達成

龍ケ崎市では男性職員の育児休業（以下、育休）取得率100%を11年連続で達成する見込みとなりましたので、お知らせします。

平成22年度に男性職員による初の育休取得を皮切りに、年々取得率を増加させ、平成27年に100%を達成して以降10年以上継続してきました。

今年度も7人の職員が育休を取得。11年連続での男性職員の育休取得率100%達成は全国トップクラスの実績です。また、平均取得日数は平成27年度に約10日、令和7年度は約42日で4倍になりました。

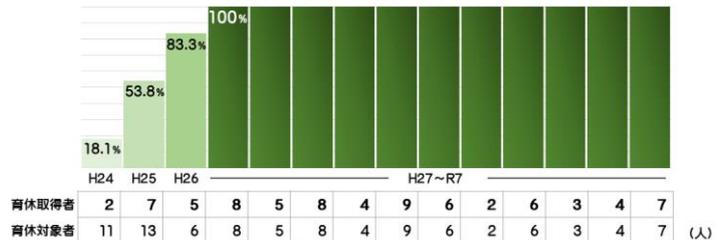
本市では、職員の仕事と子育ての両立支援や女性の活躍推進のために龍ケ崎市特定事業主行動計画を平成17年度に初めて策定し、継続して運用してきました。これまでの計画のなかで「笑顔で来て 笑顔で帰る職場」がスローガンに掲げられ、相談体制の構築や、座談会の開催など、地道な取り組みを行ってきました。

その結果、本市では、男性職員・女性職員を問わず「子どもが生まれたら、育休を取得するのは当たり前」という環境が醸成されています。

一方、育休の取得期間や時期などが今後の課題であり、現在、本市では育休取得者の担当業務の代替体制の整備などを新たに盛り込んだ特定事業主行動計画の策定に取り組んでいます。

男性職員の育児休業取得率

100% 11年連続達成中



■これまでの取り組み

平成23年2月	男性職員育休 初取得(5日間)
平成24年12月	「IKUMEN(イクメン)★THE 男会(ざだんかい)(座談会)」を開催 概ね1歳の子を持つ職員に男性の育児参加への理解と重要性を深めるため、対話の場を提供。
平成26年10月	「育児休業メンター制度」の運用開始 女性・男性職員がともに、育児休業を安心してスムーズに取得できるよう、女性・男性の育児休業経験者を「育児休業メンター」として登録。相談体制を整備。現在は、人事行政課職員が相談役を担っています。
平成27年8月	男性職員育休取得率100%達成

担当課

龍ケ崎市 総務部 人事行政課 人事グループ
担当者:高阿田・櫻井(たかあだ・さくらい) 連絡先:0297-60-1512(直通)